

各基本目標で示した「具体的な施策」のうち、重点的に取り組むものを3つ設定しました

重点プロジェクト1

「守口版地域共生社会」の形成に向けた説明会・意見交換会の開催

地域における課題を地域住民が自らの課題（我が事）として主体的に捉え、解決を試みることができるよう、地域の関係機関・団体や市職員を交えて、意識の醸成や地域づくりに必要な働きかけを行います。

重点プロジェクト2

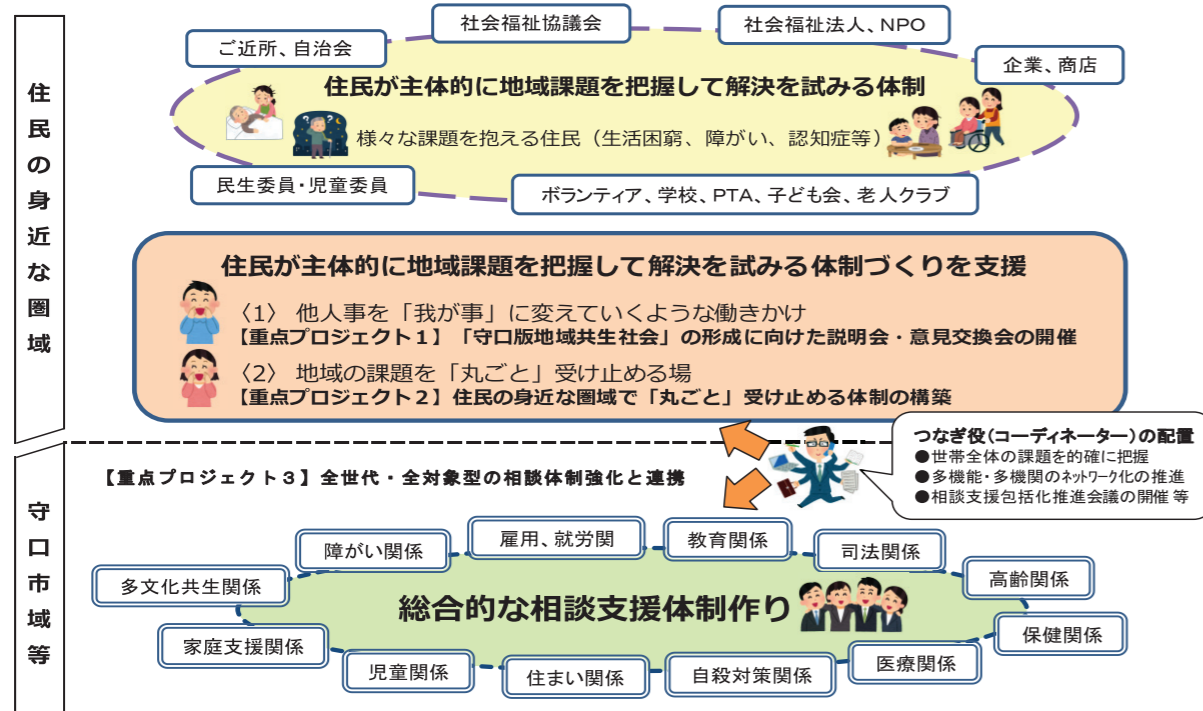
住民の身近な圏域で「丸ごと」受け止める体制の構築

地域活動を通して住民が把握した課題について、包括的に受け止め、相談、助言、情報提供を行うとともに、必要に応じて支援機関につなぐことのできる体制を構築します。

重点プロジェクト3

全世代・全対象型の相談体制強化と連携

これまで、各制度において、対象者ごとに、支援の包括化や地域連携、ネットワークづくりを推進してきましたが、対象者の適応をさらに広げ、多様なニーズに対応した「全世代・全対象型地域包括支援体制」を構築します。



計画の進行・管理について

計画の進行・管理については、各種地域福祉施策を実施している関係課からの進行状況の報告を受けるとともに、ヒアリング等による課題の抽出など、取り組みの改善に向けて評価を行います。

※本計画書の本編については、守口市ホームページに掲載しています。

第3次守口市地域福祉計画【概要版】 平成30(2018)年3月発行
 編集・発行：守口市健康福祉部総務課 〒570-8666 守口市京阪本通2丁目5番5号
 電話 (06) 6992-1570 ホームページ <http://www.moriguchi.osaka.jp/>



計画期間：平成30(2018)年度～34(2022)年度

ちいきふくしけいかく 地域福祉計画ってなんなの？
教えてもり吉くん。

ちいきふくしけいかく 地域福祉計画は、生活する地域に根ざし、地域での人と人とのつながりを大切にし、お互いを思いやり、助け合い、その人らしく自立した生活を送る仕組みを作るための計画だよ。

私たちにって身近な計画なんだね。私たちにできることはなんだろう。

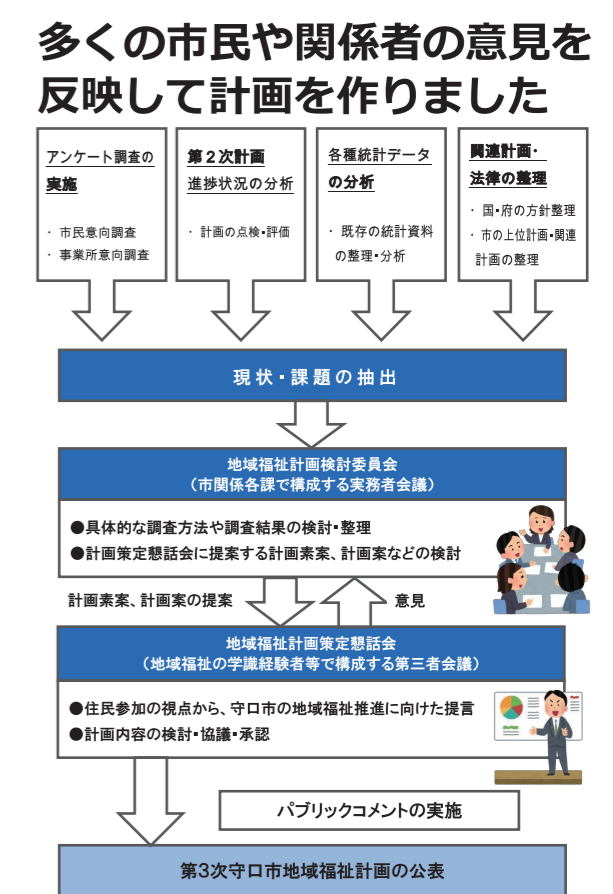
市民の皆さんをはじめ、地域や関係団体、福祉事業所、社会福祉協議会等みんなが協力し合って、計画を推進していく必要があるよ。そのプレイヤーは行政だけでなく、市民の皆さんなんだ。

注目キーワード

「地域共生社会」とは？

支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる社会のことをいいます。

これからは、地域で互いに支え合い、助け合うことによる福祉のまちづくりが求められているよ。
一緒に考えていこう！



〈基本理念〉 地域に住む人々と、共に生き、共に支え合い、住んでよかったと思える地域の実現に向けて

基本理念を実現するために、8つの基本目標を設定し、**「守口版地域共生社会」**の形成に向けて総合的な施策を展開します

基本目標

1 「我が事」の意識の醸成

地域における課題を地域住民が自らの課題（我が事）として主体的に捉え、解決を試みることができるよう働きかけます。

【具体的な施策】

- 「守口版地域共生社会」の形成に向けた説明会・意見交換会の開催



基本目標

2 役割の持てる地域づくり

地域課題を早期に発見し、適切な対応を行うために、あらゆる住民が交流できる活動拠点の整備を促進し、地域福祉活動を推進します。

【具体的な施策】

- 住民主体の活動拠点づくり
- 地域福祉活動への参加促進
- 小地域ネットワーク活動（もりぐち/ねっと輪〜く）の拡充



基本目標

3 「丸ごと」受け止める体制の構築

対象者を限定せず、全世代「丸ごと」どんな相談も受け止める体制を住民の身近な圏域で構築します。

【具体的な施策】

- 住民の身近な圏域で「丸ごと」受け止める体制の構築
- コミュニティソーシャルワーカー（CSW）相談事業の拡充



基本目標

4 子ども・子育て支援施策の推進

妊娠・出産・育児期を通じた切れ目のない支援と相談窓口の充実を図り、子どもが健全に育ち、親が安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します。

【具体的な施策】

- 子ども・子育て支援施策の推進



基本目標

5 権利擁護と人権尊重

成年後見制度の普及・啓発を推進するとともに、関係機関と連携し、人権尊重に対する意識の向上を図ります。

【具体的な施策】

- 後見人制度の普及・啓発
- 人権教育・啓発の推進



基本目標

6 生活困窮者の支援

生活保護に至る前段階の生活困窮者の支援として、早期発見・把握に努め、個々の状況に応じた支援策を講じます。

【具体的な施策】

- 生活困窮者の早期発見
- 生活保護に至る前段階の支援の強化
- 生活困窮者支援を通じた地域づくり



基本目標

7 災害弱者の支援

高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児等の災害弱者に配慮して、避難行動要支援者名簿の周知・更新・活用を行います。

【具体的な施策】

- 避難行動要支援者名簿の周知・更新
- 避難行動要支援者名簿の活用
- 福祉避難所の整備



基本目標

8 包括的な相談支援体制の構築

現状の福祉相談では適切なサービスを受けることができない様々な対象者を捉え、包括的に受け止める相談体制の構築を図ります。

【具体的な施策】

- つなぎ役（コーディネーター）の配置
- 全世代・全対象型の相談体制強化と連携

